

Title	アジアにおける食糧危機の構造：新植民主義との関連のもとに
Sub Title	Organism in which Asiatic food-crisis lies : especially referred by analysing the nature of neo-colonialism in Asia
Author	中村, 卓
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.6 (1974. 6) ,p.565(219)- 582(236)
JaLC DOI	10.14991/001.19740601-0219
Abstract	
Notes	小池基之教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740601-0219

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

が、この内訳はすでに明らかであるが、職員給与改善費、物価騰貴対処費である。24年になると、教育費、土木費、産業経済費、社会労働費、(県債)、保健衛生費の順となっているが(第3表)、この構成は、その後も今日まで受けつがれている構成であって、この時点ですでに戦後の鳥取県の経費構造が形成されていることがうかがわれる。各款のなかで中心となる項目は、教育費については職員給与と諸手当、土木費については災害土木復旧費、産業経済費については農林水産業費と農地改革費、社会労働費については生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、職業安定費、保健衛生費については保健所費、結核予防費等となっている。ここには戦後改革における教育制度改革、農地改革、労働改革の反映がうかがわれるとともに、国政委任事務または国、県共通事務に属するものが多いことが明らかである。

国家独占資本主義下、「中央集権化」傾向が貫徹するなかで、とにかく制度上法文上地方自治が与えられたがために、貧弱団体といえども全国的統一的規格=ナショナル・ミニマムの行政水準を追求せざるをえなくなり、それが財政上の負担を重くすることになった。こうしてもともと自主財源の乏しかった貧弱団体は、ますます国庫への依存を強めざるをえないことになった。鳥取県の場合は国政委任事務や共通事務をまかなうのに汲々としていて、何ら県独自の積極的な施策、特に生産効果のあがる事業を展開することができなかった。非生産的経費の多いことは、富裕団体との間に投資誘因の差を生み、それがひいては生産力=地域経済力の格差の拡大をもたらしたといえよう。

このようにして戦後地方税財政改革は、少なくとも法文上・制度上では多くの点で地方自治を生かしうる項目を持ちながらも、貧弱団体にとっては実質的にはますます中央に依存せざるをえない方向を与えた。もっとも地方の側もそれを受け入れる中央志向の保守的な支配構造が温存されていたことも指摘されねばならない。⁽¹⁶⁾鳥取県という貧弱団体を通して戦後地方税財政改革をみると、それは決して「貧弱」を解決することなく終わったのである。

(鳥取大学教養部助教)

注(16) 例えば、貧弱な鳥取県財政の財源不足をどうするかについて、「なんとかして中央政府に泣きつき、或いは喚び下り、そしてこの地方分与税を相当に貰って来るとか、或いは各種の国の助成金をとって来ないとならぬ」と西尾知博は答えている(鳥取県会議事録速記録、昭和22年6月3日)。

アジアにおける食糧危機の構造

—新植民地主義との関連のもとに—

中 村 卓

FAOが1971年8月に公刊した「1970~80年の農産物需給展望」(“Agricultural Commodities Projections, 1970~1980”)において楽観的な分析を行なっている。大凡つぎのように述べている。結局、全穀類の需給バランスは、全世界では1970年の生産10億8000万トン・消費10億8970万トン(緑越在庫を含む)・輸出766万トンから1980年には生産14億2740万トン・消費13億6570万トン・輸出余力6170万トンであろう、と予測している。輸出余力をもつ主な国は現在と同じ北アメリカ、オーストラリア、ラテン・アメリカであり、アジアは日本を除くと360万トン、日本の2300万トンの不足を入れると2660万トンの不足になる。食糧不足国のインド、パキスタンも余剰国に転じ、タイは440万トンの余剰をもち、中国は500万トン余の不足をもつであろう。アジア諸国の不足は主に小麦か雑穀であり、米穀は殆んどどの国が輸出余力をもつであろう。

インド、パキスタン(特に東パキスタン)、セイロンを含む南アジア平均1人当り穀類消費量は1970年の145.3キログラムが1975年には約149キログラム前後になる。1人当り1日分の栄養水準は同年度につきそれぞれ2194カロリー(蛋白質53.2グラム)・2264~2287カロリー(蛋白質56グラム)であろう。小麦・雑穀の生産および消費の大部分は欧米先進国によって占められ、先進国では小麦は従来どおり需要に合わせて生産を調整していくであろうが、低開発国では広く普及してきた高収量品種や農業技術改善で、1970年代の生産は小麦が年率4.2%、雑穀が2.9%といずれも人口増加を上回る増産となるであろう。小麦の需給バランスは1970年の800万トンの不足から1980年の1800万トンの輸出余剰となる。雑穀は1970年の370万トンの不足から1980年には4110万トンの膨大な輸出余剰となる。こうしたアジアにおける穀類の生産拡大は「緑の革命」に基づく高収量品種の導入によるものである、として全般的にはアジアにおける食糧危機の問題は姿を消してしまっている。

1960年代の前半期から後半期にかけて危機を経験したアジアの食糧需給は、1966年以降急速に普及しはじめた高収量品種によって未来が明るくなった⁽¹⁾といわれているが、このグリーン・リボリューションが単なる高収量品種の導入のみに止まらず、それに伴うより多くの農業投入とその他の農業諸条件を必要とする(例えば肥料の増投・農薬・灌漑施設等)という理由で、ナショナル・エコノミーの立場からみてもアジアの後れた社会的経済的構造のもとで果たして何処迄生産増強・1人当り消費の拡大が可能であるか疑問となる。そればかりでなく、また植民地時代の帝国主義国との支配従属的諸関係が戦後の独立を勝ち得た後も形を変えて存続し、すでにマルクスによっても規定された19世紀におけるイギリスと後進国との関係が歴史的段階を異にして甚だしく歪められ、戦後のこれらアジア低開発諸国の国家資本主義の性格に複雑な様相を与えていることも明らかである。してみればFAO

注(1) 長谷山崇彦「アジア農業の新展開」p.7.

流の楽観的立場に立って判断することが危険であることが理解できる筈である。例えば、韓国の如く最近近代化の道を辿りつつあるといわれる国においては殊更に尖鋭化された形で食糧の危機は深まる一方であり、それは日本国家独占資本主義と統一的に理解したときにはじめて核心にふれることができる問題なのである。

I アジア開発途上国の戦後経済構造

(1) モノカルチャー型経済を規定するもの

1964年のジュネーブにおける国連貿易開発会議の主要議題の一つに取り上げられて以来、第一次商品問題は特に一般の注意を喚起するものであった。第一次商品(農産物・林産物・水産物・鉱産物等多数品目を含む)は一般に低開発国の輸出の実に90%を占めるという現実に基づいて、その安定がその国の経済発展に極めて重大であることは想像できるのだが、唯それだけの理由から第一次商品が問題になるのではない。ナショナル・エコノミーの問題として重要であると同時に、それが帝国主義国との従属的諸関係を含んだ問題を提起しているからに他ならない。

19世紀中葉、産業資本の確立をみたイギリスは植民地の植栽事業にのり出し、世界市場に向っての輸出用特定の少数特産物を対象にした第一次産品部門だけが不均等に肥大化し、民衆の生活必需品の産業部門(食糧生産を含めて)は極度に萎縮してしまうという産業構造は1880~1930年の間に顕著な展開をみせ、それが第2次大戦後はその政治的独立と制度的近代化にも拘わらず基本的に不変のまま残されたのである。イギリス植民地に限らず、このようなモノカルチャー型「輸出経済」の現時点にまでの拡張現象は、先進資本主義国(帝国主義国)との政治・経済両面での重圧的諸関係におし潰されてきた低開発国一般に見られる普遍的な存在である。こうしたモノカルチャー型産業構造をいまなお規定している力は、基本的に不変のままに現存する旧植民地(低開発国)時代からの金融構造に他ならない。植民地時代から続く低開発型の金融構造が、今日なおモノカルチャー型の産業化を促進し、植民地時代からの伝統的「共同体」を基礎にした自給自足をつづけさせ自生的な産業化の萌しを全く持たないままで戦後の「工業化」過程に入り込みながら国民を飢えさせているのである。モノカルチャー型輸出経済の歪曲化された発展が、伝統的・共同体的村落秩序と結びついて、一方に輸入された西欧資本主義社会と伝統的な農村社会が相互に並存してブーケのいう「二重社会」を形成するとともに、他方に経済を動かしている中国人・インド人・非アジア人と共に後れた共同体的規制の中に生き続けている原住民が相互に交わることもなく独自の社会を形成して、ファーニバルのいわゆる「複合社会」を形成して、これらが低開発国の真に近代的な発展を阻止する条件をつくり出しているのである。

経済的・政治的従属の帰結であるとともに逆にこれを強化する役割を果たした帝国主義国による

金融的従属化の構造の上に、低開発国が戦後の独立を契機にしてその中央銀行を「接木」⁽²⁾したり、外資を導入したとしても、低開発国はその政治的独立にふさわしい自立的国民経済を建設してゆくことは基本的に難しいのである。

ピール銀行法(1844年)の制定により金本位制をまずイギリス経済のなかで完成させ、それをとおして諸外国も次第に国際金本位制へ強制しようとする。まさに「国際的均衡」を優先させ替安定を犠牲にするような「国内経済成長」追求を否定するものであった。すなわちイギリスは産業革命を経過してから植民地のモノカルチャー型産業化(セイロンのコーヒー植栽の如き)にのりだした背後には、国際均衡を維持するためにはどうしても国際収支の均衡維持(=輸出経済構造の定礎によって「銀行貸出」と発券残高の規模を限界づけようとする)が不可欠となるような国際金融ルールづくりがあったのである。従属的モノカルチャー型産業構造の骨格は19世紀80年代までに、当時は未だ紅茶でなくコーヒーの植栽地であったセイロンでピール銀行法をテコとした「国際金融のメカニズムを背景」⁽³⁾にしてつくられた。この外国為替銀行時代の「保証準備発行額直接制限」は次期の政府紙幣時代(通貨発行局制度)に移行した段階でもその基本精神は引継がれ、「通貨発行局は『上級』通貨、通例スターリングと、国内通貨とを、相互に交換する単なる名誉ある両替人にすぎない。同局は貨幣供給を左右する力をもっていない」という関係のもとに「国際均衡優先」の方向が貫かれた。だからモノカルチャー型輸出産業(植栽産業)は積極的に追求されるかわりに国内農村セクターの経済開発は逼塞する。貨幣的・金融的従属は、経済的・政治的従属の結果であると共に他面ではこの従属性を強め、永続させる要因となる。だから低開発国においては内部成長型経済開発を喚起する金融政策を打ち出すことができず、一層これを後れた型に保存することになる。戦後に中央銀行制度が完成しても、規則の上では発行準備として自国証券の保有が許され、金・外貨準備率に関する規制がなくなっても帝国主義国への経済的従属性はこの低開発国の「国際均衡優先」の基本的構造を弛めることはできなかった。この均衡を破ってまで政府は勿論のこと、民間自身の手による農業・工業への投資は国内金融の面から遮断されているのである。

アジアの低開発諸国の多くは戦後の独立を契機にして、新しい将来に対する期待感に促されて経済開発意識が急激に高まり、国家が経済開発にイニシアティブをとるのだが、もともと国家財政の基調は多くは伝統的な均衡主義に依拠する関係から支出を収入の枠内に押え、その中でできるだけ多くの余剰を蓄積に廻わそうとするところから、新投資は必然的に先進国からの経済援助に依たざるをえなくなる。

タイは独立というような特別な契機を持たなかった関係から、第2次大戦後においても伝統的な財政活動から開発志向型へ急激な転換をはかることはなかった。タイ経済も同様にモノカルチャー型輸出経済基調に立ち、輸出農業による成長を第一にし、米・ゴム・ジュート・とうもろこし、その他の第一次商品の輸出に国の経済発展の方向を委ねてきたことは周知のとおりである。しかし戦後の世界経済の進展のなかにあつて、国民経済の近代化のためにタイ国の工業化は重要な課題にな

注(2) 関口尚志「低開発(=植民地)型金融構造の基本的性格」——大塚久雄編『後進資本主義の展開過程』p.268.

(3) 同上、p.293.

(4) H. A. de S. Gunasekera, From Independent Currency to Central Banking in Ceylon: An Analysis of Monetary Experience 1825-1957, 1962, p.294.

(5) ったのだが、工業用加工原料を輸入し第一次商品の輸出によって得た外貨がそのために支払われるというだけで、農業と工業の補完的発展が見出されないのである。いわば相変わらずモノカルチャー型経済主導という現況にあり、その基盤が「国際的均衡主義」にあるのだということである。タイとは異なり「期待革命感」に溢れるマレーシアの場合では第一次商品(ゴム・錫・ココナツ・ヤシ油等)を輸出して第二次産品を輸入する関係上、国家財政収入のうち比重の大きいものは関税収入(輸出税・輸入税)と所得税であり、その所得税もまた事業所得に課せられるものが大半であり、その筆頭にゴム園経営と錫採掘などが属する(1960年を境にしてゴム国際市場の変化によってマレーシア租税構造に変化を生じてきたが)。ここでもやはり税収を基本にした国家財政収入と支出のバランスの上で、政府投資は外国からの借入れと援助に俟たざるをえない状態になっている。この点後節で韓国の事例分析を行なうが、全く同じような基礎構造に立脚していることを附言しておく。

(2) ナショナル・エコノミー視点からする第一次商品の性格

低開発国のなかでも非工業国は農業主体的となり、したがって農業生産は自給的で農産物の供給不足の問題は起らないのだが、それが半工業国の場合には労働人口の過半は農業に従事しているにも拘わらず供給不足が生じているのは、明らかにその低い生産性に起因している。「工業化は、これらの国々の第一次商品増産の努力を減退せしめ、第一次商品生産を相対的に不利化せしめる。そのうえ工業化による所得増が食糧消費に向けられて食糧不足を起こすのである」⁽⁶⁾。肉類・穀物などは先進工業国の主要農産物であり、余剰農産物処理目的にその輸出力を拡大する結果、半工業国は輸出力を阻害され、食糧増産に資本投下がなされることを阻む。それに過剰人口を抱える低開発国では、第一次商品の生産性上昇は生産物の価格下落をもたらし、したがって賃金値上げに結びつくことはない。それが農業にせよ工業にせよ低開発国においてはその生産性上昇が国民所得の増大を直接的に帰結しないという関係から、たとえ食糧生産を拡大しても食糧価格をただ引き下げるだけの傾向をもつに過ぎない。このように貨幣的動機を否定されて食糧生産の拡大は基本的に押し潰される。先進工業国では独占資本の生産性向上は賃金上昇を誘発するから、場合によっては生産物の価格を騰貴させる。いわば先進工業国の工業製品と低開発国の農産物の交換にあたっては、さながら平均利潤の形成に当って有機的構成の格差拡大が低位部門たる消費手段部門から高位部門たる生産手段生産部門に剰余価値の移転をますます大規模化し、不均等発展を加速度的に顕在化せしめる運動に似て、先進工業国は低開発国の農業技術進歩の利益を吸収してしまうことになる。

低開発国は先進工業国の場合よりもその第一次商品輸出によって得られる所得の国民総生産に占める割合ははるかに高い。そして輸出向けの第一次商品生産部門は自給的小農部門より能率的でよ

注(5) 吉岡雄一「タイの工業化」『アジア経済』昭和43年6月号参照。

(6) 逸見謙三「第一次商品問題I—背景—」p.59.

り合理的な経営を行なっており、貨幣経済はこの部門を中心にして展開され、政府収入は必然的にこの部分に大きく依存せざるをえない。国の場合でも、個々の生産者の場合であっても、第一次商品生産者は資金的に余裕に乏しく、しかもその輸出収入の低落は消費財の輸入の減少になり、本質的に食糧輸入は第一次商品市場の不安定性の故に不足していた。第2次大戦後は多くの第一次商品輸出国が独立国になり、外国人の経営に委かされていた輸出経済を現地政府が掌握するに至っては投資計画をたて食糧不足の解消にのり出すのだが、事実は基本的に食糧危機をのこしているのである。

第一次商品輸出の不安定性が問題になるのは、それが他の輸出に比較して特に不安定であるからではなく、いわば低開発国経済にとっては外生的要因ともいえるべき先進国経済の不安定性から派生するところにあつたのである⁽⁷⁾。そしてそこから半工業国において最も必要とする食糧の供給不足が生じてくる。だが以上述べた範囲では低開発国のナショナル・エコノミー視点からの分析にとどまり、第一次商品のもつ本来的性格とそれからそれとの関連のもとに生じた低開発国での食糧不足の基本的な問題、すなわちナショナル・エコノミー視点に立った食糧不足の基本的性格の分析であつた。戦後の独立を勝ち得た半植民地のもつ食糧不足(危機)の性格はこれだけでは掴めない。その政府が積極的姿勢を打ち出し、周知のようなグリーン・リボリューションを推進したというだけでは危機は回避することはできない。問題の核心に迫るためには政府開発計画推進の基軸になる国家資本主義機構のもつ性格の分析を経ずにはすまされないであろう。

(3) アジア開発途上国の戦後経済構造

国連の“Year Book of National Accounting Statistics”や経済企画庁「国民所得統計年報」等を利用してみると、アジア諸国は多く1950年初めに第一次産業は、その占める所得構成が50%前後であつたものが1960年代には40%台となり、その後も縮小を続け反対に第二・三次産業が拡大をつづけているのをしる。Kuznetsは先進国と後進国の間にみられる第一次産業部門の生産性の格差が、第二・三次産業の開きよりはるかに大きいことを指摘し、低開発国は可能な農業生産性の上昇を十分に達成していないが故に貧しいのだといっているが、問題なのは何故それが達成できないのかということである。それにしても、とにかく農業生産性が低いままで所得構成比を減少してきていることがまず指摘されねばならない。

第一次産業が比較生産性において劣っているのにその相対価格が上昇しえないのは、消費構造の変化が経済成長につれて食費割合を低下させ、それが生産面に反映して、結局は産業構造においても農業ないし第一次産業の所得構成比を減少させるという結果をつくりだしているのだ、いわば消費構造が経済成長につれてエンゲル係数を低下させてきたのだ、という意見がある。この考え方によれば、

注(7) 逸見、前掲書、p.97.

(8) 野田孜編著「発展途上国の生活水準と消費構造」p.47.

まさに19世紀の後発資本主義国がイギリスと同様に資本主義発展のプロセスにおいて、その産業構造を高度化していった歴史的環境と同じものを想定していることになる。例えば次表のタイの事例にみる如く、事実産業構造の高度化傾向を認めざるをえないとはいえ、その置かれた歴史的環境を正当に認識することによって産業構造高度化の本質的性格を識別しなければならない。

まず忘れてならないことは、現代低開発国と先進資本主義国との生産水準、ならびにそれを支える経済社会制度の発展段階の格差を認識することである。すなわち一方の先進国の工業力の発展をつづけている国家独占資本主義に対して、他方に封建的あるいは家父長的制度・種族共同体的制度といった前資本主義的社会経済諸制度によって特徴づけられた農業部門と、その植民地時代に形づくられてきた微細な資本主義的工業部門が並存する低開発国の資本主義が対向している。かつての19世紀後発資本主義が置かれた自由競争の産業資本主義の世界とは違って、国家独占資本主義的世界環境のもとでは、低開発諸国の資本主義的発展は著しい制限をうけている。こういうなかでの産業構造の推移過程は、単なる数字の大きさだけで判断するわけにはいかないのである。

経済業種別	1960	1966 ¹⁾	1971 ²⁾	1976 ³⁾
農業	36.7	31.6	26.0	25.55
鉱業	1.8	2.2	2.0	2.47
製造業	10.4	12.2	13.6	21.73
建設業	3.9	5.1	5.8	6.20
電力・水道業	0.4	0.8	1.2	1.60
運輸・通信業	7.0	7.7	8.6	5.90
商業	25.3	26.6	27.7	24.26
サービス業	14.5	13.8	15.1	12.29
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

1) 第一次5ヵ年計画の終了年次(1961~66)実績
 2) 第二次5ヵ年計画の終了年次(1967~71)実績
 3) 第三次5ヵ年計画の終了年次(1971~76)計画値
 資料: Business in Thailand, Jan. 1971.
 出典: 実戸寿雄編「開発戦略と科学技術協力」(1973年2月) p. 132 より

タイ国は、17世紀より今日に至るまで西欧諸国の植民地戦争のなかにあつて巧みに政治的独立を維持してきたアジア唯一の国である。第2次大戦前のタイは、経済的にはイギリスの植民地的性格をもち、戦後はアメリカとの経済的関係を深める一方、もともと華僑資本や外国資本に握られていた国内経済に対抗する種族的経済ナショナリズムの勃興とともに経済社会開発五ヵ年計画をたて、目下その実施中である。左表にみるとおり農業の比重が1960年以降顕著に低下し、輸入代替産業の代表格である製造業の国内総生産に占める比率が著しく高まっているが、それが果たして資本主義経済発展の原理論的帰結であるのかどうかは、更めて問われなければならない。タイに限らず開発途上国一般で産業構造の高度化が現われている。そしていずれも戦後のナショナリズムの勃興による経済自助運動のあらわれではあるが、ともにいわゆる族閥資本を中心としたところのナショナリズムが運動の動機になっている。そしてこれが買弁資本となり、民族がほんとうに必要としている農産物=食糧の生産が阻害されて工業化を急ぐ原因になると思われる。

工業化は単に輸入代替目的だけでなく、モノカルチャ経済からの離脱(華僑資本や外国資本の排除につながる)・経済自立化目標を指向していることは、大体においてアジア諸国の戦後の傾向とい

える。インドでは重工業重点的であり、タイ・インドネシアでは消費財輸入代替産業を中心とする軽工業(資本係数の低い・かつ国内需要の高い消費財中心の軽工業)から着手されている。一般に経済自立化政策の推進が旺盛な輸入需要と結びつき、商品貿易収支の大幅な赤字を先進国からの贈与・借款などの資本収支受取勘定で埋め合わせている現状をゆるしているものは、これら低開発国の国家資本主義機構をチャンネルにしてこれを取り巻く国家独占資本主義が多大の独占利潤を享受しうるからに他ならない。開発途上国の指導者は彼等自身の富のために、あるいは同族や追随者に対する官職・利権の配分のために族閥主義=ナショナリズムをとおして経済政策に一定の方向づけを行なっている。

最近まで農業生産は人口増加に辛うじて追いつく程度で、その生産水準の低さが低所得・低貯蓄の原因になり、工業投資と貯蓄のギャップを生み出し貧困の遠因となっている。そこで農業生産の多様化とその生産力上昇が持続的な経済自立のための基礎であるとの自覚から始まった1960年代からの「緑の革命」は、多収獲品種の改良又は導入、肥料・農業機械化・灌漑施設・農地拡張等新しい技術と政策をとおして農業生産の開発に自助努力を集中している。タイでは1971年度の政府予算286億バーツのうち経済関係費は27.6%(79億バーツ)であり、その40.4%(32億バーツ)が農業部門に割り当てられている。インドネシアでは新経済開発五ヵ年計画(1969~1974年)において農業開発に最優先順位を与え、かくて「緑の革命の推進は開発途上国の意識革命と自助努力、および資金協力に加えてとくに先進諸国の研究協力と技術開発」を基にして展開しているのが現状である。

しかし、他方には旧態依然たる社会制度、人種の階級差別、慢性的貧困、宗教的束縛等の社会的慣行とか、道路、港湾、運輸(鉄道)、教育、訓練、医療、環境衛生、生活の改善、等社会資本の質・量両面での欠如が絡みあつて緑の革命の成果を打ち消している⁽⁹⁾。このような成果の挙がらぬ状況の中にあるながら、しかもなお農業開発のための支出が助成されるのはそれは単なる国民生活の擁護のためばかりではなからう。例えばインドネシアにおける政府の意図、すなわち輸出産業の育成とその生産物の輸出に伴う外貨獲得、地域開発といった種族的経済ナショナリズム=族閥主義の買弁資本的性格がたとえば三井物産とインドネシア P. K. Kosgoro との合弁会社 P. T. Mitsugoro という株式会社形態の農業開発事業を発足せしめている(1969年4月9日設立)。当該事業は日本側からすればメイズ、落花生等の開発輸入による利益追求のためのものである。「緑の革命」の本旨が貧困なる原住民のためのものでない証拠は、社会的物的資本やその他の社会的要因の整備を同時に伴っていないでなされていることから推論されるのである。

アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの低開発諸国は、独立期にブルジョア政府又はブルジョア・地主政府によって土地改革が実施されたが、わずかに地主的土地所有の制限と残酷な封建的搾取を取り除き、地主経済の資本主義的変容を促がしたことは他は農業制度の根本的変革と封建遺制の打破はできなかった。土地所有の大規模な集中のもとで零細な小作経営が支配的で、地主的土地所有が農民の半封建的収奪の基盤になっている。土地所有によって収奪された巨額な所得は、農業部門に還元されることなく商業・高利貸部門に投資されている。いわば現代的資本主義的セクター

注(9) 実戸寿雄編「開発戦略と科学技術協力—開発途上国の科学技術ニーズを探る—」p. 228.

(10) 同上, p. 229.

と半現物的経済・小商品生産といった伝来的なセクターが別個にそれぞれのテンポで展開しており、これらの地域の経済は多ウクライド的である。

II 低開発国の国家資本主義

戦後はかつての多くの低開発国(第一次商品輸出国)が政治的独立^{*}をかち取った結果、それらの指導者達は国民生活水準の向上・社会資本の形成計画にのり出すのである。その場合、第一次商品輸出に基本的な不安定条件が存在するので、国連中心の経済援助(多国間援助)や二国間援助が不可欠になるが、その経済援助の性格は、独立した低開発国の経済発展のための手段としての国家資本主義の本来的な性格によって規定づけられる。帝国主義と被圧迫諸民族、帝国主義と社会主義、帝国主義諸国間のそれぞれの矛盾が複雑に絡みあって新興国国家資本主義の性格が決定される。

* 国家的独立の質的内容の度合にはいろいろの相違がみられる。ある国々は完全な国家主権を達成したが、他の前衛党に指導された国々は形式的独立国(半植民地)にとどまった。アジア、ラテン・アメリカの新興諸国は①人民が政治権力を握った国、②反帝国主義諸勢力のブロックが権力を握った国、③主として民族ブルジョアジーが権力を握っている国、④帝国主義が傀儡政権を介して半植民地として支配している国、等に分類できるであろう(岡倉古志郎「民族民主革命の現段階と当面の課題」—アジア・アフリカ研究所「A. A. LA と新植民地主義」p. 133)。

民族解放革命の現段階の一つの重要な特徴は、未解放植民地の解放・民族自決のための闘争ということ、新植民地主義のもとでの傀儡政権打倒・帝国主義支配の掃蕩のための闘争(例えば南朝鮮・南ベトナム)が三つの大陸で同時的展開をみせていることである。つまるところ反帝・反米闘争がその活動の中心になっている。民族解放革命の第一段階が政治的独立であるとするなら、第二段階は経済的独立である。第三回アジア・アフリカ人民連帯会議(1963年3月)での「経済決議」は「自助」の原則であり、人民の立場に立った土地改革、工業化、外国資本の国有化、平等・互惠の対外貿易、アジア・アフリカ新興諸国間および社会主義諸国間との経済的結合の強化などを強調している。第2次大戦後1950年代末期においての、資本主義の全般的危機を一層深刻なものにさせた「三大陸の反帝民族解放闘争とその勝利は、帝国主義・植民地主義に痛烈な打撃をあたえ、その結果、植民地制度は急速に崩壊の道にふみこみ、さらに、新植民地主義への打撃をつうじて、帝国主義にたいするもっとも激烈な衝撃が与えられつつあるのである」⁽¹¹⁾。戦後に独立したアジア・アフリカ諸国が大衆の圧力のもとに、真に民主化された国家資本主義をおし進めて国有企業の創設・前進をはかっていることは、もともと資本蓄積が少なく、またあったとしても、それが一部に(地域的にもまた)偏在しているという経済的低開発国においては、とくに重要である。国家資本主義の形態はさまざまであり、純粹の政府企業や政府機関は比較的少数であり、政府が51%ないしはそれ以上の比率で出資して私的資本と合弁の形で企業経営を行なう場合が多い。政府外の出資者には外国資本

注(11) 岡倉古志郎「民族民主革命の現段階と当面の課題」—アジア・アフリカ研究所「A. A. LA と新植民地主義」p. 137.

は法律で禁止されているが、ときには留保条項が附せられて介入の余地を残している。それにしても国家予算によって経済の国有部分を創設し、それによって工業化をはかろうとしている事実、その自主的な民族経済創設という点で、低開発国の国家資本主義は「帝国主義に反対する方向をとって、低開発国における外国独占資本の支配の経済的な根源をほりくずすという点で、進歩的な現象である」⁽¹²⁾という評価が成りたつ。

低開発国の国有企業の創設に対する帝国主義(アメリカ)の反発は、独立後の自主路線を突走る彼等をして共産圏に仲間入りすることを阻止しながら、帝国主義(アメリカ)への従属を強化する目的で大幅な国家助成を行ない、かくて新植民地主義政策を推進する。国家資本主義を新植民地主義との関連のもとに評価しなければならない。中国・北朝鮮・北ベトナムでのプロレタリアートと、その前衛党の領導下の民族民主革命の勝利と、社会主義への移行は、既解放諸国・未解放諸国人民の社会主義への踏みだしを示唆するのだが、新興独立国の政治的指導の主体が非プロレタリア階級に属する場合は、民族独立の課題は政治的独立をもって一応達成されたのだと見做され、その結果は経済的独立(反帝闘争が中心になるにも拘わらず)ということが問題にされ難くなり、「経済進歩」や近代化が国内問題として追求されることになる。そして民族資本(実は半封建的土地所有と密着した商業・高利貸的=仲介的ブルジョアジーであるのだが)は、外国独占体の仲介者機能を果たすことによって自己の政治的・経済的地位を強化するという、いわば買弁資本化する。

帝国主義的収奪は、発展途上国の地主、商人、高利貸による抑圧と結びつき、現物経済と小商品経済を疲弊させ農民、手工業者を貧困にする。「直接的生産者の収奪は、民族資本ではなく、主として本国ブルジョアジーにとっての本源的蓄積の源泉となった。このことは、民族資本の集積と大規模生産の成長をおくらせ、プロレタリアートの生成をとどめて、商業・仲介的、非産業的ブルジョアジーの成長を促進した」⁽¹³⁾。形式的には独立経営主である農民・手工業者は、大部分が地主および商業・高利貸資本の従属下にあって半封建的・半資本主義的搾取をうける半プロレタリア層である。これと、農業プロレタリアート、工業プロレタリアート、都市の半プロレタリア層などが極貧層を形づくり、これがこの被抑圧諸国の住民の四分の三以上を占めているといわれている。経済の後進性は、人民大衆の極貧と相対的過剰人口(経済成長が人口増より立ちおくれることから生ずる不完全雇用原因している)に象徴されている。経済が多ウクライド的であるということの意味は、大資本が小生産を収奪しつつも、それら小生産が大資本の生産基盤に位置づけられることがなく、いつてみれば、それらが別々のコースを辿り現代的資本主義セクターと伝来的セクターとの間に矛盾が定着し激化する。

植民地権力と外国独占体は、帝国主義的搾取の重要な環節としてこの地の大地所有者、土侯、

注(12) 「経済学教科書」第4版(新日本出版社)p. 160.

(13) ソ連邦科学アカデミー・世界経済と国際関係研究所「現代独占資本主義の政治経済学」下巻(国際関係研究所訳)p. 268.

族長等の特権的地位を支持・存続せしめる。「首都に集中している封建的寡頭は直接、またはヨーロッパやアメリカ合衆国の大学で教育を受けた子弟をつうじて、議会、政党指導部、国家行政機構に広くかれらの代表を送り込み、政治生活や社会制度に強力な影響を及ぼしている。かれらの富と権力は農民の奴隷的搾取にもとづいているために、封建的寡頭はどのような進歩的改革にも反対している⁽¹⁴⁾」。低開発国における現代の大ブルジョアジーは、これらの封建的・地主的寡頭の出身者であり、外国独占体の仲介者機能を果たしてその地位を強化している。大資本家の多くは土地を隷農的零細小作農に貸付けている大土地所有者であり、他のものは農村で商業・高利貸資本として機能している。発展途上国の経済的後進性に外国資本が結びつく必然性があったのだが、その一方、これら民族資本そのもののこうした経済的後進性・従属性といった経済の本質的弱体性の諸困難が国家の支持を必要とさせた。周知のように、それは資本の不足・国内市場の狭隘さ・エネルギー産業の弱体・交通関係の未発達・機械技術の欠如、等到底国家独占資本主義国の競争をまともに受けとめることができないような後進性を急速に脱ぎ捨てる必要からも、国家資本主義的機構が要請されたのである。

19世紀に、おくれた資本主義的再生産構造の確立にのり出した後発資本主義の国家資本主義的政策と、今日の低開発国をとる国家資本主義とは、歴史的発現段階を異にした異種の範疇に属する。50年代後半の時期にソ連・東欧の研究者たちからも指摘された、「進歩的性格」(これが後にア・ソボレフ「民族民主主義は社会的進歩への道」——「平和と社会主義の諸問題」誌1963年2月において「民族民主国家」の規定に発展してゆく)をもつと評価された低開発国国家資本主義は、経済構造の面では国有企業の占める比重が高いと規定しただけでは核心には未だふれてはいない。ビルマ、インドネシア、セイロンにおいても、国有企業の占める比重が高いのである。インド、マレーシア、シンガポールでは、比較的発達した私的資本と国有部門が並行して存在しているし、韓国、タイ、フィリピン等では、直接的生産活動への国家の経済介入色は比較的薄い、といった程度の差はあるにしても、いずれにせよ戦後の私的資本主義の未発達に基づく極度に後れた民族経済の水準引上げのためには、大なり小なり中央集権的経済開発計画を伴わねばならないという事実から、国家資本主義は国有企業・国家統制を必然化する。活発なソ連・中国の経済援助に対抗して、資本主義の危機感を深めている自由主義陣営からの援助は、実は帝国主義諸国間の市場闘争の激化を背景にしたいわゆる新植民地主義による低開発諸国の再分割闘争の具体的表現であったのである。そのことは、先進国対後進国、工業国対農業国という帝国主義的・植民地主義的国際分業体制の中にこれら低開発国をとどまらしめ、しかも彼等の農業生産力(食糧生産力)の飛躍的拡大化を同時に阻み、そこに絶え間なき「食糧危機」を醸成していった。まことに経済的独占体、帝国主義支配下の国際経済の金融機構

注(14) ソ連邦科学アカデミー・世界経済と国際関係研究所、前掲書、p.273。

の参加によって、逆に国をあげての経済的従属化のテコに転化する。

つまり、当該低開発国それ自体の国内的・民族経済の立場に立った生産力規定からだけで、国家資本主義を定義することができないことは贅言を要しないであろう。蠟山芳郎氏は「経済評論」(1963年3月号)における尾崎彦朔氏の論文「インド経済の現実と中印紛争」を批判して「つまりインドにおける階級対立というのは、国際環境に直接に影響されているんだ、たんなるインド民族経済の分析、経済構造の分析からはいって、国際関係を捨象して分析したつもりだろうけれども、それはそうではなくて、国際環境が決定的なんだ。——あえて私は決定的だ、というわけなんですけれども——こういうことを申しあげたわけです」。「アメリカ帝国主義の後進国の国家資本主義ならびに経済一般に及ぼす影響というものについては、残念ながらあまり研究されても言われてもいません。もうインドはナショナル・エコノミーをきざいでしまったというように考えています。この考えを私は抽象的と申しているのです」。「そこから私思いますのは、後進国とアメリカ帝国主義との関係、それは具体的に言いますと、経済「援助」とか資本輸出だとかいうようなことが、後進国を研究するとき理論的に研究対象にならないだろうか⁽¹⁵⁾」、という。

国家資本主義を発展させている国家は単に生産力を高めるといったものではなく、帝国主義の利益に奉仕してその国内市場を独占し、最低賃金を確保するために国家権力を使用する、そういった国家であるといわざるをえない。帝国主義は、これら低開発国を経済的に支配するに便利なように、国家資本主義を構築せしめる。国家資本主義国の国有企業はナショナル・エコノミーを拡大する面があると同時に、国家独占資本主義はこの相手国としての国家資本主義機構を有効に利用し、経済援助を通して、その国有企業を自己の経済支配の道具に改変してしまう。後節において、韓国の事例をとおしてわが国独占資本の買弁的役割を果たす当該国の経済発展の分析、ならびに食糧危機の性格をあらためて検討し、国家資本主義の複雑な機構の一端を明らかにしたいと思う。

最後に、国家資本主義の下における農業生産力(食糧生産)の停滞性について補足しておこう。上記したように、低開発国における主要な経営単位である零細な農民経営は重税や必要生産物部分にまで食いこむ地主的、商業・高利貸的収奪のゆえに新しい農業技術の導入が阻まれ、貧困の度合を深めてゆく。経済の後進性は農民の農業からの離脱、あるいは農業プロレタリアートの析出をばびみ、農業における生産力発展は主として資金力のある地主・富農の資本装備の拡大的生産方法への移行、又はその深化によってのみ果たされる。彼等は資本主義世界市場の原料供給者として、緩慢ながら農業企業家的ブルジョアジーとして生成するが、既説の如く、第一次商品の国際貿易上の不利な諸条件により帝国主義の収奪にさらされている。この企業的大規模経営からは貧農経営は隔絶されて

注(15) 蠟山芳郎「帝国主義「援助」の後進諸国の国家資本主義に対する影響」—アジア・アフリカ研究所「A. A. LAと新植民地主義」p.170。

(16) 同上、p.171。

(17) 同上、p.172。

いるのだが、ますます商品経済の渦中に巻き込まれて生活がさらに破綻してゆく。農村出の工場プロレタリアートは低賃金に釘付けされ、農村に残してきた農家家族の農業離脱を不可能にしている。こうして、一方に過剰人口の圧力をもちながら、他方に食糧生産力の増大を阻む社会的経済構造が乗数化されて、食糧の危機的構造が根強く残り、それが骨化して柔軟性を喪失してしまっている。

III 経済援助と低開発国近代化の形態

—食糧生産衰退の原理を中心に—

(1) 後発資本主義発展の型について

資本主義先進国が工業の発展をおし進めてゆく過程で、国際的には自らが工業部門に専化しながら、資本主義後進国に対しては農業国の地位をおし付けてきたことは事実である。たしかにそれは、比較生産費原理の貫徹であるとともに、植民地主義の強化のなかで歴史的に構築された国際分業体制であり、低開発国が農業国として先進資本主義国の経済体系の附属物の地位におし込められて、その発展が一層遅れるわけである。

このような立場に立ちながら、韓国の朴政権下の「国民経済の自立化政策」について、次のようにいわれている。それは「とうぜん国際価値法則(比較生産費原則)の全面的作用を制限し、「保護主義に傾斜するわけである」。「国民経済の生産力水準のちがいで、低開発国の側の農業(あるいは今日では軽工業も同様)に比較優位が認められたとしても、農業ないし軽工業に専門化するコースは否定されることになる⁽¹⁸⁾」と。こうして、国際的条件を考慮しつつ低開発国経済の自立的建設は工業化の方向を辿らざるをえないと、現実の動きを足掛りにして結論するのだが、この分析の仕方では19世紀後発資本主義国の発展の場合と質的に区別できるものは見出せない。

すでに資本主義から社会主義への過渡的段階といわれる国家独占資本主義の段階における現代低開発国の近代化は、ある意味において宇野弘蔵氏の説く「段階論」的立場に立たなければ明らかにはなしえられないであろう。単純に農業国から工業国への転化が発展の原理として普遍の真理ではありえないという基礎的な論理からまずはおぼえてみよう。

「資本論」第一版への序言のなかで、資本制生産の法則性についてこういっている。「問題なのは、これらの法則そのものであり、頑強な必然性をもって作用して自己を貫徹しつつあるこれらの傾向である。産業的に発展した国は、発展のおくれた国にたいし、他ならぬそれ自身の将来の姿を示すのである⁽¹⁹⁾」といい、進んだ国の現在は後れた国の未来であるという人間社会の発展の一般法則(史的唯物論)の基本的態度がここに貫かれている。ロシアの社会革命家や理論家たちが、この序文を

注(18) 葛川正義「韓国の貿易と産業・市場構造」(1972年) p. 110.

(19) 「資本論」第一部(青木書店) p. 71.

前にして得た感触は、ロシアにおける国家的保護育成下に発展しつつある資本主義的大工業と並存している農業共同体(農奴解放以来、その旧い形態を大きく変容し、解体の危機に瀕しているとはいえ、今なお残存しつつある)のゆくえ如何に対する疑問であった——具体的には、ナロードニキのヴェ・イ・ザスーリチが1881年2月にマルクスに送った手紙に示されている⁽²⁰⁾。これに対するマルクスの答えは、「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書き」の中で、共同体の農民はすでに集団的農業を共有の草地で実行しており、資本主義制度によってつくり上げられた諸成果のすべてを共同体の中に組み入れる可能性をもっているのは、実は西ヨーロッパ資本主義との歴史的同時的存在の故であると明確に述べている⁽²¹⁾。共同体の所有を一度私的所有に転化してからという経過を通ることなしに社会主義的集団農業の母体とならしめる根拠を、この先進工業国と後進国ロシアの同時的存在(先進国の新技術が素早く後進国に流入するという事実を裏づけられる)に求めている。

これを更に明確な形にしたレーニンの国家資本主義の位置づけは、発展のおくれた国の経済社会構成を複合的構成として捉え、特に社会主義政権成立後の政治構造の成熟と経済構造の後進性とのズレの認識を基礎にして、資本主義以前の諸関係の社会主義への移行の経済的諸条件をつくり出す媒介環の役割ということであった。

宇野弘蔵氏は、上記のような「資本論」第一版への序言を中心にしてマルクスを批判しつつ、先進国と同時的に並存することにより、後進国は資本主義発展の変容を蒙るということをも、その基本的な考え方としている。すなわち、つぎのように理解している。「マルクスは、イギリスにおくられて資本主義化する国に対して、イギリスを典型として展開された『資本論』の所得が適用されることを強調しているのである」が、それが如何なる世界史的発展段階において行なわれるかによって、種々なる相違が生ずる筈であるから、後進国ドイツは「イギリスを先進国とする資本主義の世界史的発展段階を明らかにする段階論」を明らかにするような「段階論」をもってするときにはじめて、先進国の経験した発展段階をどのように短縮・変容し、あるいは重複しながら再現するのかがということが明らかになるのだ、と。

イギリスにおける産業資本の確立の時代に資本主義化したドイツその他の後進国では、その資本主義化に重要な役割を演じた株式会社制度を基礎とする金融資本の形成とともに、農業その他の産業における旧来の小生産者の分解は、もはや徹底的に行なわれることなくして高度の資本主義的発展をみることになり、対外的にも対内的にも資本の独占的支配の基礎を形成する⁽²³⁾。資本主義の発展とともに「資本論」のいう原理論の想定する純粋の資本主義社会にますます近似してくるという傾向が阻害される。資本主義は、世界資本主義として発生し、発展し、没落するものといつてよいの

注(20) 「マル・エン全集」第19巻, p. 599 の注解.

(21) 同上, pp. 391~392.

(22) 宇野弘蔵「経済学方法論」 p. 38~39.

(23) 同上, p. 47.

だが、それは一体としてかかる歴史的過程を示すものではなく、「特定の国が指導的地位にあって、資本主義の世界史的発展を示すにすぎない。他の諸国もこれに影響されて資本主義化するの⁽²⁴⁾である」。その際、「先進国の過程は後進国の過程に対してその典型をなす」が、「それは純粋の資本主義社会の運動法則と異なって、多かれ少なかれ非商品経済的なる、あるいは非資本主義的なる経済に対する、資本主義的経済の滲透の過程として、いわば異質的なるものに対する支配を通して実現される発展である」。資本主義発展の段階区分は、特殊の型の資本を中心とする経済過程に対応した上部構造の変化によって明確にすることができる。すなわち、重商主義・自由主義・帝国主義の三つの段階に分けられる。その下部構造を決定的に支配する資本が商人資本・産業資本・金融資本に区別されるが、このうち「産業資本はまたたしかに原理論で想定する純粋の資本主義社会における資本の一般的な規定に、益々近似するものといつてよいのである。ところがこの産業資本の支配する資本主義は金融資本によって、もはや斯かる発展をつづけるものとはいえなくなる⁽²⁵⁾」。

宇野理論においては、「原理」を現状分析にその一般的基準として使用する場合の媒介となるものが「段階論」であったのである。氏の理論の中には、明確な低開発国問題についての意識は存在していないが、段階論が重商主義段階・自由資本主義段階・帝国主義段階の三つから構成されており、帝国主義段階が資本主義時代の最終段階に属していることからして、現代における低開発国の問題は資本主義から社会主義への過渡的段階の問題として把握しなければならないことを教えられているのである。

だから、資本主義の全般的危機が戦後殊更に深化した段階で、いわばツィーシャックのいう「生産力の発展に照応した新しい生産関係として」の独占資本主義段階としてではなく、生産力の桎梏と化した生産関係と生産力の矛盾をますます激化したままで、換言すれば、帝国主義そのものが生み出した諸矛盾——たとえば階級的矛盾・民族的矛盾・帝国主義諸国間の矛盾・社会主義体制と資本主義体制の矛盾など——の基礎上で形成される金融寡頭制の一形態としてのいわゆる国家独占資本主義の段階で、低開発国の戦後発展の形態を理解してゆかなければならないということになる。1955年4月のバンドン会議を契機に、帝国主義世界大戦の連続としてではなく、平和五原則のもとに A. A. LA 諸国民の連帯性の確立とその後の民族解放運動の発展となることによって、資本主義の全般的危機はいよいよ深まる。

戦後の資本主義体制の全般的危機の深化に対応して、国際的な諸独占体の矛盾を国家間の交渉・協定によって、しかもそれをアメリカ国家独占資本主義の利益を支点にした「自由化」の形で遂行しながら、帝国主義的世界の分裂を克服しようとする。アメリカ独占体は IMF 機構と癒着して各

注(24) 宇野、前掲書、p. 50.

(25) 同上、p. 52.

国独占体との「競争の権利」を手に入れて、それら独占体をしてその支配体制を再編せしめる。自由化政策にみられる各国主権の制限は、レーニンの時代には典型的とはいえないものであったが、戦後はアメリカ国家独占資本主義の対極に、発達した資本主義国における従属的な国家独占資本主義が生み落され、アメリカ国家独占資本主義は軍事費や援助費の肩がわりなどの形式をとって財政負担を国際的に再配分し、あるいはアメリカ財政の危機をドル危機として各国独占体の基礎をゆさぶる⁽²⁶⁾。

1960年の「安保条約」を内容とした新たな日米同盟関係、ドル危機に伴う貿易・為替の「自由化」のおしつけを受け入れて再編された従属的な日米関係をもとにして、帝国主義復活の追求のための新しい段階に入った。

その線上に日韓条約が登場する。日本独占資本の急速な成長を支えたものは、とりわけアメリカ資本の導入に依存した結果で、対米従属性を基礎にした経済力の発展である。

1968年をもって日本帝国主義復活をいなしめる迄に日本独占資本の対外進出がなされるのだが、実は日本のドル資本の輸入の増大と資本輸出がいわゆる拡大均衡を達成したことによって実現した「対外進出」であったので、基本的には「資本輸出における対米金融従属的構造⁽²⁷⁾」の上に立つものである。だから、例えば1965年以降における日本の対韓国資本輸出の急増は、基本的にアメリカの韓国に対する新植民地主義的支配を根底においたものであったのである。

宇野理論における「段階論」的分析を拡充したかたちで低開発国の戦後の資本主義的発展を規定すると、民族民主的近代化の道を進んでいるとはいえないことになる。低開発国が発展させている国家資本主義は帝国主義の利益のために、その国内市場を独占するとともに、最低賃金を保障するために国家の暴力を使用している。最低賃金を側面から保障するために、食糧生産の小農的形態を維持し、不足部分はアメリカ過剰農産物の援助で賄う体制がとられざるをえなくなる。本来的に農業が国内経済の資本主義発展のプロセスにおいて衰退するという原理論的展開のコースを画くかわりに、アメリカ余剰農産物を通じて国内の食糧生産を圧迫し、経済の全構造がアメリカを中心とした新植民地主義的支配のもとに従属し、民族資本は買弁化することによってのみ息づくことが許される。

以上の諸関係を、低開発国のなかの代表的成長国といわれる韓国について確認しておこう。同国は38度線をもって北朝鮮から分離され、北部が本来的(資源的)に工業立地に適しているのに対して、もともと米作中心の農業地帯を中心に構成されているにも拘わらず、農業は停滞したままで急速に工業化路線を走るという、典型的に新植民地の戦後の展開をみせている。

韓国の経済政策の基本は、経済の成長テンポを抑えて輸入を抑制し(高度成長は輸入需要を拡大する)、国際収支をバランスさせるという方向を辿らない。これは日本経済が1950年代以降経験して

注(26) 池上惇・坂井昭夫「世界恐慌」と財政負担の国際的配分—「現代と思想」1972年3月号、pp. 36—。

(27) 一ノ瀬秀文「日本国家独占資本主義の侵略的性格と対米従属的構造」—「経済」1968年8月号、p. 47.

きた国際収支均衡化の定式とはちがった道である。韓国のおかれた諸条件からその国際収支バランスは、常に輸出の増強によって果たされざるをえないという特異な性格を附与される⁽²⁸⁾。

(2) 韓国にみる国家資本主義の展開と食糧危機の構造

朝鮮の解放後にアメリカが「軍政」をしき、折から高揚していた民族独立の気運を弾圧した。この軍政が当時立っていた基盤は一部の朝鮮人地主層であり、アメリカ軍政は日本が残した膨大な物的資産を「敵産」として没収し、その一部はアメリカ軍政の手により民間に払い下げられ、これがまたアメリカの買弁勢力の育成に寄与した⁽³⁰⁾。さらに接収された日本資産は「大韓民国」樹立・李承晩政権に引き継がれ、韓国「財閥」はこの「帰属財産」の払い下げを足掛りにして形成され、朝鮮戦争をとおしてアメリカの世界体制に組み込まれつつ李政権の手で、親米的買弁資本が「特惠財閥」⁽³¹⁾として成長する。だから寄生地主的土地所有の矛盾の故に土地改革が要求はされたが、1950年10月に実施された改革は「下からの農地改革に対抗する反土地改革の性格」⁽³²⁾を持たざるをえなかったのは当然のことであろう。

改革前には5町以上層の農家に半分の土地が集中し、改革後は3町以上の土地所有農家数は僅かに0.3%、耕地面積では1%が集中するに過ぎず、土地を手離した中小地主層はインフレーションと朝鮮戦争のなかで産業資本に転化することなく没落する。韓国の農地改革の不徹底とアメリカ余剰農産物の導入により農家経済は圧迫され、特に麦は減少がはげしい⁽³³⁾。

1950年代を通じて、韓国はアメリカに従属しながら経済・社会的矛盾を深め国民生活が窮乏化するなかで買弁資本の肥大化、買弁資本と結託した高級官僚の不正、腐敗は烈しさを加え、政権担当者以下の腐敗行政と買弁資本家の蓄財に対して国民の不満は第2馬山市民抗争(1960年4月11日)となり、ついで李政権は許政過渡の政権→張勉政権へとバトンは移ったが、不正蓄財者は民主党の資金提供源として張勉政権にも癒着していた。北朝鮮側では「南朝鮮人民の闘争における最初の勝利」⁽³⁴⁾、「アメリカ帝国主義の植民地支配に甚大な打撃をあたえた」ものとして高く評価した四月革命で芽生えた大衆の反米・民族統一運動のエネルギーを外らす役割を果たした61年5月の軍事クーデターの綱領は、反共親米・勝共統一・国家自立経済の確立にほかならなかった⁽³⁵⁾。いわば韓国国家資本主義は、帝国主義支配の「管制高地」の役割を遂行するものであり、韓国は米国の世界政策にそ

注(28) 葛川正義「韓国の貿易と産業・市場構造」p.93.

(29) 中塚明「近代日本と朝鮮」p.168.

(30) 統一朝鮮新聞社「統一朝鮮年鑑」1965~66年版、p.419.

(31) 李教舜「南朝鮮の政商たち」『経済評論』1972年9月別冊、p.162.

(32) 滝川勉「現代アジアにおける土地改革の基本性格に関する一考察」滝川・斎藤編著『アジアの土地制度と農村社会構造』p.50.

(33) 金哲「韓国の人口の経済」p.182.

(34) 金炳植「現代朝鮮の基本問題」(未来社)1969年、p.351.

(35) 村常男「韓国軍政の系譜」p.92.

ってこそその存続が許されるのが実状であったのである。新植民地主義の重要な経済的手段である国家資本の輸出(援助・借款など)が韓国の五ヵ年計画を支える基本になっていることは、極めて当然のことである。

アメリカの対韓援助は経済援助と軍事援助が半々であり、1950年からはじまるPL480(米国公法480号)援助(国家独占資本主義のもとでの過剰農産物を援助名目で資本輸出をおこなっている)、およびAID援助はともに消費財を主体にし、生産力を本格的に発展させるものではなかった。援助が韓国経済に及ぼす影響の一端を列挙してみると、つぎのようである。①帰属財産の払い下げを受けた土着資本は、その施設の運転に必要な資材の輸入を援助名目で達成したから、政商的資本家層を圧倒的に有利にした。②過剰農産物の輸入は韓国の綿花の自給を破壊し、小麦・大豆の無責任な、時を選ばない導入は国内農産物価格(米価)を低下せしめた。③援助物資の販売代金は見返り資金として積立てられ、アメリカ側に握られた主導権のゆえに親米的資本家層・特権官僚を新しい支配層にのし上げるはたらきをする。④資本財生産の基盤のないままに農村の疲弊→失業増大→安上がりの兵士徴用=60万人の軍隊維持という巨大な雇用口提供は拡大再生産には役立たず、再生産過程の外部にあって消費をのみ促進し、農業人口は潜在失業者の温床である。

ドル危機はアメリカの対韓援助を日本に肩代りさせ、1965年の日韓条約を機にして韓国は超高度成長路線を歩むに至るのだが、背後にアメリカ帝国主義に率いられる世界資本主義のアジアにおける格段の「危機」深化が日本資本主義の再生産構造の危機を抜き難いものにまで深めてしまったという、そういった日本資本主義経済の超絶の高度成長を控え、まさにそれを支えるために奉仕する一環としての役割を担わされているに他ならない。その結果、韓国の貿易構造はつねに輸入>輸出の関係を保ち(とりわけ62年以降)、貿易収支の大幅な赤字を貿易外収支や移転収支の受取りで埋め合わせ、更にこの大きな赤字を資本取引でカバーする。日韓条約締結後1967年には韓国の借款輸入が援助輸入を上廻る理由は、日本の対韓新植民地主義の深化を意味する。

韓国における就業者の半分以上が農業に就業し、しかも農業の大半を主穀=米に振り向け、麦類はアメリカ余剰農産物によって国内作付から姿を消し、農民は極度の貧困に苦しんでいる。政府は農業生産力に資金の貸付を行なう代りに、もっぱら軽工業(製粉・精糖・紡織業)・輸入代替産業(合成繊維・セメント・化学肥料・石油精製)に資本を投下し、国内資金をオーバーする部分を借款に依存するが故に、なお更輸出ドライブをかけ、原料・資材の輸入率をまた高める結果になるという悪循環をかさねる。しかも貿易の拡大が基礎生産財の生産とは関係を持たないという理由で、国民経済の拡大再生産を伴わずに徒らに借款を積み重ねてしまう。かくして1967年頃から外資導入法の整備(1966年)を基礎にして外国人の直接投資が増加する。

日本の立場からすれば、開発輸入が国家独占資本主義的利潤を保障するものとして注目され、南朝鮮財閥は日本資本との結合・系列化をとおして「いっそう日本資本への従属化をはかることによ

って、活路を見出そうとしている⁽³⁶⁾。農業部門に直接外資が導入されても、その結果は韓国労働力が取奪されるだけで民衆の食糧を豊かにするものではない。経済開発五ヵ年計画(1966~71年)における資金プランでみる限り、各部門投資総額の13.4%が農林水産業の土地整備・灌漑施設の充実に当てられ、そのうち内資をもってする割合75.4%であるから、不十分な内資を効率の悪い農業に振り向けることが本質的に難しい点からみても、食糧増産は人口増加をカバーできるかできないかといった程度以上には出ない。

国内資金調達が不十分であるため、高金利政策によって民間資金を正常な金融ルートにのせざるをえない現実には、農業部門への投資を控えしめる。帝国主義国からの輸出ドライブのかがった物資の従属的輸入に吸着した買弁的民族資本の蓄積衝動は、それらの輸入資材を原料にした輸出用工業部門に資金を注ぎ込まねばならない。こうした無理な高度成長政策を強要するものは他ならぬ日本独占資本との従属関係(究局的にはアメリカとの従属関係であるが)であり、これによって逼塞させられる農業生産部門は、一方にアメリカ過剰農産物の導入によって自給基盤を喪失しながら、他方、日本の過剰米を輸入せしめられるのである。

韓国における食糧生産の危機は、アジア全般の傾向として把握され、それはナショナル・エコノミーの「原理論」的近代化の結果(農業の衰退ということ)ではなかったのである。

(東京家政大学家政学部教授)

注(36) 前掲、李教舜氏論文、p.164.

小池基之名誉教授略歴

小池 徳太郎(筆名 小池基之)

生年月日 明治41年4月1日生
本籍地 宮城県仙台市北三番丁53番地
現住所 神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷3丁目13番3号

- 昭和6年3月 慶應義塾大学経済学部卒業
- 昭和6年4月 慶應義塾大学経済学部助手
- 昭和12年4月 慶應義塾大学助教授(経済学部) 農業経済学を担当
- 昭和20年4月 慶應義塾大学教授(経済学部) 農業経済学を担当
- 昭和26年4月 慶應義塾大学大学院経済学研究科設置に伴い、経済学研究科委員を兼ねる
仏・独・英国に留学
- 昭和28年9月~29年10月 東京大学経済学部講師を兼ね農政学を担当
- 昭和32年4月~34年3月 「地主制の研究」により経済学博士の学位を受く
- 昭和33年1月 慶應義塾大学経済学部長兼大学院経済学研究科委員長
- 昭和36年10月~38年9月 農林省林業試験場研究顧問(地代論に関する研究指導)
- 昭和36年10月~同年12月 海外大学教育総合調査団の一員としてアメリカ合衆国・カナダ・フランス・ドイツ・イギリスの諸大学を調査
- 昭和38年10月~同年11月 慶應義塾常任理事となり慶應義塾大学教授および大学院経済学研究科委員を兼ねる
- 昭和39年6月~40年5月 慶應義塾大学教授(経済学部)兼大学院経済学研究科委員に復帰
- 昭和40年6月 農政調査会農地制度資料集成編纂委員会委員
- 昭和41年7月~48年3月 経済学史の講義を担当
- 昭和43年4月~ 慶應義塾大学を定年退職
- 昭和48年3月 慶應義塾大学名誉教授の称号を受く
- 昭和48年4月 農政調査会農地改革資料編纂委員会委員
- 昭和48年9月~

所属学会および現在の役職

- 日本経済学会連合 理事
- 土地制度史学会 理事
- 日本経済政策学会 理事
- 社会経済史学会 評議員
- 農業経済学会 会員
- 経済学史学会 会員
- 経済理論学会 会員
- 村落社会研究会 編集委員
- アダム・スミスの会 会員